

平成27年度第2回島根県総合教育会議

日時：平成28年3月15日（火）

13時30分～15時

場所：県庁3階 301会議室

溝口知事 それでは、平成27年度第2回目の島根県総合教育会議を開催いたします。

まず最初に、私から開会の御挨拶を兼ねまして、会議の議題等について申し上げたいと思います。

本日は3つテーマがあるわけでございますけども、3つ目のテーマ、県立大学に関連するところがございまして、今日は、県立大学の本田学長と赤坂副学長にお忙しいところ御出席いただいております。ありがとうございます。

本日は、3つの項目について御協議いただきたいと思います。

1つは、教育に関する大綱についてであります。この大綱は、全体として3月末に決定される予定であります県の総合計画との整合性をとるように考えておりますが、本日の会議でお聞きいたしました委員の皆様の御意見も踏まえまして策定をいたしたいと考えております。前回の会議でも申し上げましたけども、この大綱につきましては、計画期間中であっても、新たな課題が生ずれば、その都度、この会議で御協議いただき、必要な見直しを行ってまいります。

2つ目の議題は、前回の会議で、全国学力・状況調査の結果をもとに意見交換をさせていただいた学力育成についてであります。その後実施された取り組み状況について意見交換をさせていただきたいと思います。

3つ目は、県立大学についてであります。具体的には、県立大学入学者における県内出身者の割合が低いではないかという声もあるわけですが、これをどういうふうにかんがえたらいいかということですが、1つは県立大学の特色、魅力が県内の高校生に十分伝わっていないのではないかと、逆に大学当局におかれては、高校生が大学に何を求めているのか、何に魅力を感じているかなどを十分把握されていない可能性もあるのではないかと、いった議論もあるわけございまして、こうした課題について意見交換をさせていただきたいと考えておるところでございます。

本日は、皆様方の忌憚のない御意見をお願い申し上げまして、冒頭の御挨拶といたします。よろしく御願ひ申し上げます。

会議の進行につきましては、この会議の運営要領によりまして、私が指名することができることになっておりますので、教育委員会の小林教育監にお願いをいたしたいと思えます。よろしくお願ひします。

教育庁教育監 ただいま知事から御指名をいただきましたので、司会進行を務めさせていただきます。活発な意見交換をお願ひしたいというふうに思っております。

先ほど知事からございましたけども、県立大学の課題についての関係で、県立大学の本田学長様、赤坂副学長さんにも御出席をいただけてます。よろしくお願ひいたします。

それでは、早速、次第によりまして、議題に入りたいと思えます。

まず最初に、前回もございましたけれども、教育に関する大綱（案）についてお願ひをしたいと思えます。

事務局から説明お願ひいたします。

事務局 資料1により説明

教育庁教育監 ありがとうございます。

本日、皆様方から御意見も伺い、参考にして、最終的には知事のほうで大綱が定められることになっておりますので、いろんな角度から活発な御意見をお願ひしたいと思えます。

では、どなたからでも結構ですので、よろしくお願ひします。

原委員、お願ひします。

原委員 よろしくお願ひいたします。

基本理念について少し気になるところがございました。人材、人材、人材と、育てたいところが「人材」となっているんですけども、「人材の育成」というのは、子どもたちを愛情を持って育てて教育するといったときに、少し腑に落ちないというか、人材というと経済人とか産業人材とか、そういったイメージが私としては強いような気がいたしました。しまね教育ビジョン21を作成をしているんですけども、その中での基本理念は「島根を愛し 世界を志す 心豊かな人づくり」で、3つの目標も、「人を育てます」という語尾になっております。そこを考えたときにも、基本理念は、やはり人を育てるということで、言葉的に「人材」よりはもう少しやわらかい「人」と言っていたほうがいいかなという気がいたしました。以上です。

教育庁教育監 ありがとうございます。

人材よりは、人づくりというような表現がいいのではないかという。何か関連してございますか。

藤田委員、お願いします。

藤田委員 よろしく願いをいたします。

今言われたように、優しい言葉遣いといいますか、人材といいますと、やっぱり産業面もございませし、この辺のところは直していったほうがいいのではないかなというふうに思います。

それと、できますならば、基本理念の中でIT環境のところですが、「ビジネスができるような時代」というところを「ビジネスが可能な時代」、「できる」というか「可能」、可能な時代が今来ると、そういったあらし方と、「変化に対応できるような」といいますか、「変化に対応できる人」というふうに力強く持っていったらどうかなというふうに思います。

教育庁教育監 ありがとうございます。

そのほか、いかがでございましょうか。

岡部委員、お願いします。

岡部委員 基本方針の中で教育の充実の(2)のところ、「学校・家庭・地域の連携協力による教育の充実」ということがあって、まさにそのとおりだと思います。特にこの島根、地域というのが非常に有効に力を持って存在してるのが島根ならではのことでないかというふうに思っております。そうした地域を、地域力というのを、教育というのを、今後どのように動かしていくのかということが今後の一つの大きな要素になっていくのではないかと思っております。そうした地域力に注目しての取り組みというのはもうずっと続けられているところではあると思うんですけども、その地域との連携強化をどのように今後育てていくのかということも大切なのかなということをつくづく思いました。

と同時に、地域社会と高校生、そして、きょうは県立大学からもおいでいただいているんですけども、そうした大学生との関係も非常に大切な要素であります。最近、私が経験しましたところでも、高校生が地域社会に出かけていっていろいろと地域の課題について考え、提言していくというような事例も何回もあり、直接に高校生から聞いたこともあります。そうした、今、萌芽の段階ですが、これからどんどんそれが進んでいくんじゃないかなと思っております。大学においても、いろいろな形で地域社会との密接な取り組みというのがいろんな形で報じられて感心しているところです。島根の地域と学校、特に高校生なり大学生というのがいい形で結びついて連携していくかということが今後の課題になっていくのかなということ、基本方針の中の「学校・家庭・地域の連携協力による教育

の充実」という、項目を読みながら思いました。ぜひともこれは推進していくべきことではないかというふうに思っております。

教育庁教育監 地域の連携の強化、推進が一層必要、あるいは地域と、特に高校生、大学生、この辺との関係をもっともっとというお話でございました。

森委員さん、お願いします。

森委員 基本方針の大きな2番の(3)番、文化芸術の振興というところなんですけど、これ、お願いなんですけれども、「広く県民が文化芸術を鑑賞し、参加し、創造することができる環境づくりを目指します。」と書いてありますので、ぜひお願いしたいのは、県内でも地区によって、本物に触れる、本物の芸術を鑑賞する、できるという場所はすごく差があると思います。松江ですとか出雲ですとか、大きな会場のあるところですか、益田もグラントワがあるんですけれども、本物の芸術などが来て、そして子どもたちが親と一緒に、または子どもたちだけでそれを鑑賞できる機会というのはとても多いと思うんですけれども、そういうものがない地域ですと、例えば県民会館だとか県立美術館ですとかグラントワにいいものが来ていても、江津にいますと、実際にそういうものに触れるチャンスってというのがほとんどありません。本物が来るってというのがほとんどないんです。

何年か前に江津市の教育委員会のほうで、劇団四季の無料で全国を回っているという企画がありまして、江津の市民センターに劇団四季が参りました。そのときには、教育委員会がスクールバスをピストン輸送して、全部の子どもたちにその劇団四季を見せました。そしたら、子どもたちの帰ってきたときに、目の中に星が輝いて、歌いながら踊りながらバスからおりてきたって、おばあちゃんが言うたのをすごく私は心に残っています。本当にそういう機会の少ない、田舎と言っちゃあれなんで、そういうところにも、どうぞ県のほうでそういう無料だったりとか格安で本物が来れるように、来て、そしていろんな地域にそういうものを格安でおろして来ていただけるような、そういうチャンスを本当に広げていただかないと、ここに「広く県民が」というところで「目指します」というところまでのこの文章が、なかなか本物にはならないような気がしますので、ぜひそういう本物、オーケストラでもバレエでも、いろんなショーでも、そういうものが本当に田舎の町にも来て、子どもたち全部が本物を見て感動できるような、そういうチャンスをたくさんたくさんつくっていただけたらと願っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

教育庁教育監 本物の芸術や文化に触れる機会、そういうものをもっともっと提供してほしいということでした。

広江委員、お願いします。

広江委員 よろしくお願いします。

1つ目は言葉のことでささいなことなんですけども、一番最初の大綱の名前が「島根県教育、学術及び文化の振興」となっていて、趣旨のところは文化の後にまたつけてありますよね、「等」と。結局、大きなものには等とつけるのもなじまないけど、幅を持たせるためかなとも思ったりもしておりますが、読んだときにそこでひっかかってしまうなという感じが少しありました。

それから、基本方針の3の(2)の国際化と多文化共生の推進のところのぼつの2ですが、一番最初に書いてある「国際社会」というのは、もちろん読めば国際化するこの島根においてもというような形になると思うんです。「国際社会での相互理解を深め」何々何々、「国際社会の中で活動できる」というと、何か国際社会ってよそにあるみたいですけども、もちろんこの文章そのものは、最初の「国際社会」は、この島根でも国際化をしていく、そういう中でお互いにそういう理解を深めてという形になってることは理解しております。ただ、文章として見た場合には、少し考えたほうがいいのかなという気がいたしました。以上です。

教育庁教育監 今のは、島根県の中でもそういった方向に向けてどんどんやっていく必要があるという。

広江委員 はい、島根での教育の大綱ですから、島根県の中でいろいろ多文化、そしていろいろな人々が一緒に住むようになってきての国際化しているこの島根においてもという意味だろうと思いますので。

教育庁教育監 そうですね。わかりました。

藤田委員、お願いします。

藤田委員 先ほどの森委員さんのお話もありました基本方針の(3)の文化芸術のところですけども、これは要望として私たちも、特に森委員さんとちょっとお話もしましたが、隠岐は本当に触れる機会が少ないです。本当にないに等しいほどですので、これは総合教育審議会のときもちょっと私申し上げたことがありますけども、ぜひ生の芸術に触れることで、本当に感性豊かな子どもたちを育てていく。そして地元の伝統も本当にいいなということをもた改めて見たり、いろんなことを目指す子どもたちのために、本物に触れさせてあげたいなという思いが本当に強いです。そういった機会をどんどん県につくっていただいて触れさせていただきたいなと。本土まで出てくればいいんですけども、なかなか全

員が動くということは不可能ですので、一つのところに、文化会館でもいいですので、集めて本物に触れさせてあげてほしいと思います。

それともう一つ、ちょっとどういうふうにお聞きしてよろしいのかなと思ってますけども、5の子育て支援の充実のところですけども、今、「若い世代が島根で、“希望どおりに結婚し、子どもを産み育てることができるよう”」とか、いろいろ文言がございしますが、現在、シングルマザー、シングルファーザーも多くて、そして地域で子どもを育てていかなければならないような、今、状況に陥っておりますけども、その中でこういった「希望どおりに結婚し」というようなこの表現っていうのはどうでしょうかね、ちょっと何かを感じるようなところがあるんですけども、どういうふうに思われるか、ちょっと知事にお聞きしたいなというふうに思っております。

溝口知事 希望に応じということなんでしょうけどね。これ、なくてもいいと思います。

教育庁教育監 よろしいですか。

藤田委員 はい、ありがとうございます。

教育庁教育監 一通り御発言をいただきましたが、ほかにいかがでしょうか。

森委員、お願いします。

森委員 子育て支援の充実のところの(2)番なんですけども、子育て福祉の充実というところですけども、「虐待を受けているなど保護が必要な子ども」と書いてありますけども、今、この教育ということであれが出ている中で、今、虐待を受けている子どもの発見っていうのは、私、民生委員もしているんですけども、なかなかこれが難しいことで、実際に虐待を受けているんじゃないかという情報が耳に入っても、児童相談所が行っても、結局会えなかったとか見つけれなかったということで、その後、事件になっているのが最近とても多いと思います。ここに、(2)番にこうやって挙げてあるということは、教育の問題でこれを取り上げてるということは、どのようにこれをキャッチして、どのように持ってこられるいうふうに、これ書いてあるのかなというのは、私はちょっとお聞きしたいと思っています。どのあたりから教育という区分がここに出てくるのかな、その前に児童相談所とか、警察とか、民生委員とか、そういうものがまず動いてのことなんですけども、この「虐待を受けているなど保護が必要な子ども」これは、ここではどのような動きをしていくというふうにならうたっているのか、ちょっと私もよくわからないと思っています。

溝口知事 それは相談・支援ということなんで、いきなり教育に行くということじゃな

いですよね。

森委員 虐待が受けているとわかった子ども、もう取り上げられた子どもに対する、そこから先のここは支援ということに。

溝口知事 いや、そんな厳密なあれじゃなくて、そこは実態に応じて、そういううわさもあたりとかね、厳密に考えてしないでしょ。だから、そうした子どもや家庭への相談・支援体制を充実していくと。だから、民生委員の方が訪ねるようなこともあるでしょうし、あるいはもう虐待を受けて、どこかの施設に移動させなきゃいかんというようなこともあるでしょうし、そういう感じじゃないですか。これは短い文章でまとめようとしてますから、厳密に考え過ぎるとやや、この大きな骨格の部分を取り出しておりますから、そこはいずれにしても実態に応じてやるわけですから、これが法律用語じゃないですから、そこはそういうふうに理解いただいたほうがよろしいと思いますね。そうしないと、文章がえらく長くなりましていかんのですね。

教育庁教育監 いかがでしょうか、もう一つぐらい。よろしいですか。

溝口知事 それで、先ほどの冒頭の人「人材」の話ですけども、確かにここ勘定したけど、人材ということですが、確かに「人材」というのは経済的な側面に着目したような言葉ですよ。あるいは活動とか、そういうとこなんで、狭い面がありますね。だけど、人材がいいところもあるんだろうと思います。「子ども」というと、高校生なんか一体どうなんだっていうようなことにもなり、「人間」というとややおかしいですし、それから「人々」というともっとおかしくなるわけですね、大人もなるし。そこら辺は人材でなくて、変えられるところは変えたらいいんじゃないですかね、どうですか。全部とると、これちょっと難しいところもありますからね。あんまりいい言葉ないんですよ、全部を包括するような。やっぱりその側面に合ったような、小さい子だと子どもでいいでしょうしね。高校生、子どもっていうと、ちょっと変な感じがしますし、そこら辺を事務局でちょっとよく洗ってみて考えたらどうでしょう。

(事務局) はい、わかりました。

教育庁教育監 知事、一応、大綱の御意見出ましたけど、まとめて何かございますか。

溝口知事 いや、今言ったようなことで、御意見を言って、変えられる必要があるところは変えていただいたら。例えば今の子育ての虐待のところ、「虐待などを受けて保護が必要な」とか、「虐待などを受けて保護が必要な子どもやその家庭」がいいかもしれないね。

教育庁教育監 はい、わかりました。

それじゃあ、今の御意見も参考にして大綱は定めるということでございました。ありがとうございました。

それでは、大綱はひとまず終わらしまして、2つ目の議題でございますが、学力育成の取り組みについて、これから入りたいと思います。

最初に、これまでの取り組みについて、藤原教育長から簡単に説明お願いいたします。

藤原教育長 それでは、私のほうから、資料の2のほうで、前回の総合教育会議、9月4日にやっておりますけれども、それ以降の、あのとき学力育成についていろいろ御議論いただいた後の取り組みについて説明させていただきます。

1番のほう、まず、やっぱりこれは市町村教育委員会との連携が非常に大事な取り組みでございます、10月に県内6カ所で学力育成会議、学力育成会議というのは県の教育長と市町村の教育長とをメンバーにする、そういう会議で、全部集めてやったりするときもありますけれども、このときは細かく6カ所に分けて、非常に顔突き合わせて小さい範囲で話をしていくということで、実際に現場の学校とかも見せてもらいながら育成会議をやってきたところです。

結論といたしましては、島根の学力育成推進プランに基づく取り組みを、始まったばかりなのでさらに進めていこうという話を確認したところでございました。この学力育成推進プランというのは大きな柱としては、(1)、(2)、(3)にある授業の質の向上、家庭学習の充実、学校マネジメントの強化というのが3本柱になっておりまして、特に授業の質の向上の面では、今の全国学力調査の状況等を踏まえて、管理職への説明会とか、全小学校へ訪問指導を実施したりしたところでございます。それから、家庭学習につきましても、家庭などへの啓発活動を実施しておりますし、学校マネジメントということでは、全国と県の学力調査、これは後で出ますけれども、そういう両方をうまく活用した授業改善サイクルをつくっていこうというようなことを確認したところでございます。

大きな2番として、算数に問題がややあったということで、算数・数学教育等の専門家の意見を聞いたり、それから、いわゆる教育関係でなくて経済界とか、いろんな有識者の意見を聞く会というのをやっております。

(1)にありますのは、しまねの算数授業改善プロジェクトチーム会議ということで、これは9月30日と、会議自体は2月15日と2回やっておりますけれども、算数の勉強が好きだという子どもが全国と比べるとちょっと少ないというところに大きな課題がある

ということで、それを増やすということを目標に掲げながら、2つ目のぼつにありますように、目指す授業のモデルをやっぱり広げていくことが必要だということで、推進校を決めて、リーダー教員も指定して、それが近くで授業するのをほかの学校の先生は見に行ったりして、それをまた自分の学校に持ち帰ってみんなに話して広げていくというようなことをやっていこうというようなところが意見として出てきております。これ、今後の取り組みでもう一回説明いたします。

それから、有識者等から意見を聞く会、これは10月と12月にやりましたけれども、特に経済界のほうでは、学力もですけども、もっと大きいところで、要は島根で生きることの価値を考えて島根で生きる気概を持つような子どもを育ててほしいとか、そのためには教員がさらに地域を知って、夢を持って子どもたちの指導に当たることが大切だとか、2回目は学校全体で学力育成の実践をうまくやってるところを取り上げたところ、こういうのを全県の管理職に紹介するとよいとか、どちらかいうと地方創生で後継人材をしっかり育て、学ぶ力を育てることが大事だというような意見がございました。一方で、ここに書いておりませんが、PTAの方あたりからは、そうはいつでもやはり学力はあるほうが選択肢も将来に向かって広がるから、それはそれできちんとやってほしいというような声も、この会では出てきたところでございます。

それから、大きな3番目として、島根県の単独の学力調査の実施でございます。これ、今年度から初めて12月にやるということで、12月15日と16日に全ての小・中学校を対象に実施して、実施教科は、3、4年は国語と算数と意識調査、5、6年になると、それに社会と理科が加わった4教科と意識調査、中学校1、2年になると、さらに英語が加わった5教科と意識調査という格好でやりました。

結果ですけども、全国学力調査のときと比べて、算数の勉強が好きな子どもの割合がやや上昇したと、小学校6年生です。それと、全国調査では非常に課題が見えた小数の引き算の正答率が、これは大幅に上昇したと、小学校6年。こういういい点もありましたけれども、その次にありますように、小・中学校とも記述式の問題の正答率が、これ相変わらず低いと、あるいは中学校の家庭学習の時間がやっぱり増えていない、むしろ携帯などの使用時間が増加したと、こういったような課題も、結果としては見られたところでございます。

今後の取り組みですが、(1)にありますように、さっきの算数プロジェクトで提言されたことをやろうということで、算数授業改善推進校8校を指定して、そこに授業リーダー

一教員を各1名指名しまして配置して、この算数授業改善プロジェクトチームの助言を受けながら実践研究を継続して行くと。そしてさっきの話で、その指名教員が積極的に授業を公開して近隣の学校から見てもらい、それでどんどん全県へ広げていくというようなことを進めていこうと考えております。

それと、平成28年度は、この算数だけでなく、各教科の指導の重点をまとめて全ての小・中学校に配布して、研修や学校訪問指導などをしながら、指導力を上げていくということも実施してまいります。

それと、今年度からやり出した、いわゆる全国調査を4月にやって、それを早目に採点したりして悪い点を早く見つけて、学校全体の取り組みとして改善していった分を、また12月の県の学力調査でどこまでできたかを調べると。さらにそこでもまだ悪い点があれば改善していくという、そういうPDCAのサイクルの確立を図っていこうということも今後の取り組みでございます。

それと、特に中学校の家庭学習の時間が、これも全国的に比べると非常に短いというあれが出ておりますので、家庭と連携して、さらに連携して家庭学習の取り組みにつながる指導の充実を図るということを今後の取り組みとして挙げております。

私のほうからは以上です。

教育庁教育監 ありがとうございます。

この学力育成につきましては、これまでも教育委員さんからいろんな御意見いただいておりますけども、改めて、1年間を振り返って、御感想、御意見等あれば、知事さんにもお話をいただければと思います。

岡部委員。

岡部委員 今、緒についてそれなりの結果が出つつあるというところだというふうに認識しております。ただ、これ一挙に何倍もアップっていうことはなかなか難しいことでございますので、やはり今のこの取り組みを定着させ根づかせて、地道な形での土台力、基礎力をつけていくっていうことが今後の方向としてもいいのかな、ということをお個人的には感じております。

と同時に、今回の、先ほどの教育長のほうからの御報告でもありましたけれども、第1回のこの教育会議で申し上げたことなんですが、家庭というのがやはり鍵を握っているように思っております。家庭と学校、家庭とそのつながりっていうのをいかに工夫して効果的に連携をとって、家庭での学習時間を増やしていくか、何かいい方法がきっとあるに違

いないと思いますので、その辺のところの模索というのを今後続けていかななくてはいいいなと思っています。

あわせて、携帯などの使用時間が一方で増加していて、子どもたちの感覚からすれば、十分にこれもわかる場所でもありますけれども、何らかの格好で、規制っていうと語弊がありますけれども、何かいい形で学校、地域社会、子どもたちの中で携帯の使用についてのいいルールをつくって、お互いが納得してそれを守っていけるような、そういう仕組みもできたらいいなということも考えております。鳥根ルールみたいなものができれば一番いいんでしょうけれども、そういうところも含めて、頭からもう押さえつけてってということではなくして、やはり子どもたちも巻き込んだ上でそういうルールというのができたら、少しは前進していくのかなということを思っています。この携帯の問題というのは、ここにあらわれる以上のすごいマイナスの影響というのも出てるんじゃないかというふうにも思っております、この家庭学習ということと結びつけて何か一つのいい決まりっていうか、ルールをつくれたらいいなということを思っております。

教育庁教育監 ありがとうございます。

地道に学力、基礎力をつくるということとか、学校と家庭との連携とか、あるいは携帯、スマホの使用について、何がしかの鳥根ルールのようなものはどうかというような御意見でございました。

関連していかがでございますか。

森委員。

森委員 先ほども家庭学習の話が出ておりましたが、全国的に見ても、全国の学力調査で成績のいいところはやはり家庭学習の時間が長いという結果も出ております。それで、今、なかなかうちに帰っても親が就業してる時間が長かったりすると、家で1人にいるときに自分で勉強するというのはなかなか、これ自分、努力でございますので、なかなかそれが浸透していない。1学年掛ける15分という約束を出してる学校もあるんですけども、なかなかこれが浸透していないというのが、今、現実です。それで、今、サタデースクールですとか放課後子ども教室ですとか、子どもがおうちに帰るまでの間に家庭学習というような近いものを取り組んでいる、あと寺子屋を私の地域でもやってるんですけども、寺子屋をやって、土曜日ですけれども、子どもたちに来てもらってプリントを一緒にしたりとか、宿題を持ってきてそこでしたりという取り組みをしてるんですけども、うちの地区は偶然、とても協力してくださる学校の先生のOBの方が5人もいらっちゃって、5人

の先生がついてやっていただいているので、かなり取り組みがちょっと効果が出てきたなとは思いますが、他地区では地域の人をお願いしてお世話をしてもらっている状態があります。そこで、やっぱり子どもたち伸ばすためには、先生のOBの方に大いに協力をしてもらって、現職のときにはなかなか地域での御本人の力をいただくことはできなかったけれども、OBになられたら、ぜひ今度は地域のほうで活躍してほしいなという気がいたします。

それで、県内にポスターみたいなもので教員OBの力をお願いします、地域で発揮してくださいみたいなPRのポスターを市役所ですとか、いろんなところに張っていただいて、地域でやっている、そういう子どもたちの学びの協力を地域の方だけに任せないで、教員OBの方にぜひ力をかしていただいて、大いに学校以外のところでの学力を伸ばすように、ぜひぜひ啓発をしていただけたらなと願っております。

教育庁教育監 ありがとうございます。

広江委員、お願いします。

広江委員 鳥根県の最近の学力調査の結果というのは不十分なものであると認識していますが、それで、この中で結局、例えば授業の質の向上とか家庭学習の充実とか、いろんなポイントはありますけれども、そのときに、実際にやるときには、だから何をやるんだという具体的な1つなり2つでいいと思うんですよ、それを決めていって、そしてそれをやり切るということが大事だろうと思います。

そういう意味では、学力を育成していく、授業の質を変えるということも含めて申し上げますと、例えばよその県でやっているのは、先ほどもちょっと話出ましたが、学力・学習状況調査が4月に実施されますと、すぐそれぞれの学校で、数はそんなに多くないですから、自分で採点してください。そして、自分とこの学校はどう改善していくんだということを案をつくってくださいということ。それから、抽出したものを県にお出してください。そして、県は鳥根県としてのこういうところがちょっと、このところがまずいんじゃないかということを早急に把握し、いろいろな対策をやっていく、そういうことが必要だろうと思います。結果そのものは8月に参りますから、8月に来てからでは動きが遅いし、たくさんの方では、そういうふうに4月実施したらすぐ自校採点をしてもらい、県としての方針をまとめているということがございます。そういう意味で、できるだけ早く状況を知っていくということが大事だと思います。お隣、鳥取県はたしか5月にはまとめて、次の方針というか、課題を研究し協議を市町村としておられるという話を聞きますので、そう

いうところでも早目に次の改善策を打っていく。そうしないと、授業の質の改善も、どういう方向に改善をしていくかということがわからないということがございます。

それから、家庭学習でも、家庭学習を増やすというのは当然必要なことでございますが、なかなか啓発は大事ですが、啓発だけでは増えないというところもでございます。そういう意味では、例えば教員が明くる日、宿題は必ず目を通し、チェックし、コメントも書いたりに返してやると、これが一番家庭学習を長くする方法だと思います。もちろん家庭の協力も必要ですが、そういうふうに生徒が出したものは次の日に見て帰るまでに返すということが大事だと思います。そうしますと、大事ですが、しかし、その時間がどうしてもとれているのかという問題に行き当たります。そういう意味では、よその県を見ますと、例えば教務事務の支援員を雇用しているとか、先生方の事務的な仕事の補助をして、そして生徒に向き合う時間を多くするとか、それから、宿題でわからなかったところは放課後支援員で少し個別的に教えていく、そういうことをしたりしている例もございます。そういう意味で、できるだけ学校で教員が生徒に向かい合って、そして家庭学習のことで言えば、宿題をきちんと確認し、コメントが書ける時間を確保するような何か支援がやっぱり必要ではないかと思えます。以上です。

教育庁教育監 ありがとうございます。

森委員、広江委員からは、具体的な今の提言をいただけたと。

藤田委員、お願いします。

藤田委員 今、先ほど教育長のほうからも報告がありました。やっぱりPTAの方は学力向上を願っているんだなというふうに感じました。そうすると、今の本当に現実を見たときに、家庭が学校の先生とかに対する依存度はすごく高いように思うんです。学力の向上を願いながらも、依存度は高い。じゃあ、家庭教育の中でどういうことができるかって、私が経験した中でちょっとユニークな先生がおられまして、子どもに宿題を出します。宿題を、これは低学年から子どもに学習の時間をつくるという形からですけども、保護者に協力を願って、宿題の採点は家庭で、低学年です、親が行う。例えばおじいさん、おばあさんでもいいです、子どもの宿題の答え合わせをして、自分の子どもの実力もわかるし、それをそのまま先生に渡すという形。ということは家庭の学習時間を親が子を見るっていう形になるんですね。宿題は必ずしとかなないと、親が、それで丸をつけたり印をつけて学校へ持っていくと。今の先生方の採点の時間の短縮、そして自分の子どもを見るっていうこと。とても初めは、先生ちょっと何か自分の仕事押しつけるんじゃないっていうよう

な感じがしたときもありましたけども、いや、なかなかいい取り組みだなというふうに後半には思いました。これは一つの例ですけども、そういったふうにして先生と家庭をつなぐ。その宿題、ドリルだったり漢字だったり、それが親と先生をつなぐっていう方法にもなるんじゃないかなと、とてもユニークな取り組みでした。こういった方法を考えて、低学年のうちから学習の癖をつけるということはどうなのかなと、私は、PTAがそれを望んでいるならば少し協力し合ってもいいんじゃないかなというふうに思いました。

教育庁教育監 ありがとうございます。

どうぞ、原委員、お願いします。

原委員 先ほどの保護者が学校への依存度が高いということを藤田委員がおっしゃいましたけれども、私もそれを感じたことがあります。教育懇話会とって、島根県の東部、西部地区で教育関係者の方とお話をする機会があります。その中で、しまね教育ビジョン21についての説明を教育委員会の方がされたんですけども、PTAの方が絶賛されました。本当に私は子育てを悩んでいます。どうやったらいいんだろうといつも思っています。そのときにこれを見ると、あっ、こうしたらいいということが全部書いてある。これは本当にいいですねって言われて、私もよくこれを、このたびの会議の前にも見るんですけども、本当にいいことが書いてあって、例えば学力は社会力と人間力の高まりとともに学力が上がっていくと書いてあるんですけども、そういったことを家庭に周知していくためには、これを本当に使ったらいいなと思いました。

なので、ちょっと話がまたずれますけれども、やっぱり学力は社会力、人間力、総合力、全て、人間の総合力なので、今、島根県の子どもたちは体力も残念ながら余りいい結果が出てなくて、不登校とひきこもりの子どもさんも全国平均より少し高い状況が続いていて、そう思ったときに、やっぱり子どもたちがちょっとつらい状況にあるなって思います。子どもが変わったわけではなく、やはり環境と子どもを育てている私たちが考えていかなければならないことがいろいろあるんだろうなということ、この学力テストの結果を見て思っています。以上です。

教育庁教育監 ありがとうございます。

藤原教育長 ちょっといいですか。

教育庁教育監 教育長、どうぞ。

藤原教育長 いっぱい言ってもらった中で、やろうとしてることもあるので少しだけ、全部が全部コメントできないんですが、一つは携帯のルールづくりという話は、市町村に

よっては、もうルールをつかってやってる市町村がありまして、4月に市町村の教育長集まって教育長会議と学力育成会議をやるんですけども、そういう例をちょっと紹介してもらって、どことも悩んでおられると思うんで、県全体でそういうある程度ルールができるかどうかというのをやってみたいなというふうに思ってたところでございます。

それから、OBの活用の分も、退職校長会なんか交流あるんですけど、ぜひわしらを使ってくれみたいな声もあるんで、市町村の教育委員会が具体にはやるようになると思うんで、これもやっぱりその辺の一つの話題として、そういう声もあるもんですから、やってみたいと思います。

それから、自校採点は、御承知のとおり今年やり出したばかりでちょっとうまくいってないところもありますし、実際に、学校回ってみると非常に上手にそれを使ってすぐやって、学校全体のどこが弱いかわかって、ほかの学年もみんなわかって、みんなですますみたいうまくやってるところもあるんで、これはいろんな声がありますんで、これはうまく話し合っていけば、必ずきちっといい形でできるような気がしておりますんで、これも本当に学力育成会議で話を、10月のときもすごくこの話をしたんですけども、もっと今度全体が集まったときにちゃんと話をすればいいのかなと思っております。

さっきのそのプランは経済界も非常にいいし、ぜひこれをやってくれと言われてますので、やっぱりそれもちゃんとやり遂げることが大事かなというふうに思ってます。ちょっと感想も含めて。

教育庁教育監 今、学力についていろいろ御意見、知事のほうから御感想でもあれば。

溝口知事 そうですね、今さらっと見ましたけども、非常に整理して書いてありますね。それで子どもに対して親が、親というか大人が一定の関与をする度合いが人によって違うわけですね。親も違うし、受ける子どもも違うわけですね。早くそういう、要するに自立して自分で必要な、例えば何が必要かっていうような勉強をして、手がかからないように底上げをしていかないと、先生方もなかなか大変だっちゃんことですが、そういう中で、今のOBの方ですか、そういう方々を活用させていただくというか、いろんな検討の余地があるかもしれませんね。やはり基本はある程度社会力とか、ここにいろいろありますけども、人間力とか、そういう子どもたちが増えるようにするために何をしたらいいかということで、先生だけではなかなかできない、それを支援をする。親がやられるところもあるでしょうし、しかし、親がなかなかやるということのも難しいんじゃないかというような気がいたしますね。そういう意味で、先生にもいろいろな配慮をお願いすると同時に、先生

以外の人にもそういう支援をしてもらえるようなことができないのかとか、親御さんたちがどういうふうにかえたらいいのかというようなことを知らせていくということも大事ですね。

ちょっとまだまとまりませんが、やはり都市部なんかではそういう活動が親なんかに非常に強いんだろうという感じがしますね。だから、小さいころから勉強に行かせたり、いろんなことをやってる人たちが多し、学校なんかも私立学校とかに入れる人たちも多いですね。だから、そこはいろんなやり方があるわけであって、何と申しますか、私も十分頭の整理ができませんけども、いろんな方がいろんな形で関与していく、学校の先生だけじゃなくて、親の意識、親の考え方、そしてまた、先生を助ける人たち、それから仕方ですかね、そういうことをやっていくということが学力という点では必要なのかなというような気がしますね。とりあえず。

教育庁教育監 ありがとうございます。

この学力のことは引き続き、また今後の総合教育会議でも引き続き検討事項ということで、本日はこれでひとまず終えたいと思います。

それじゃあ、最後の議題でございます。県立大学の課題についての、これから御協議をお願いいたします。

先ほど御紹介しましたけれども、県立大学の本田学長さんに、あるいは赤坂副学長さんに来ていただいておりますので、まず、大学のほうの状況につきまして、学長さんから説明をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

本田学長 県立大学の本田でございます。平成21年に県立大学の学長、理事長に就任させていただきまして、丸7年が経過したということでございますので、県立大学に係るよきことがあれば、またあしきことについても、私が責任を負わなきゃいけない状態になっているんだろうというふうに思います。

そういう県立大学について、冒頭のところで知事さんから、県内出身者率の低さということについての御指摘をいただきました。その原因についても幾つか知事さんのお考えをお聞かせをいただいたということでして、そういったことを踏まえた、現状それじゃあどうなってるのかというようなことについて簡単にお話をさせていただきたいと思います。

また、委員さんの御意見の中で、地域で生きる気概を持つ人材を育成する、そういう人をいかにして育成していくか。我々大学ということで、最後のいわば出口ということになりますけれども、果たしてそこだけでいいのかというのが、岡部委員さんの御意見だった

ということです。高校生ないしはそれより前に、小学校から、一体、地域で生きるということについて系統的な教育を行った上で、大学を出てから地域でしっかりと活躍できると、活動できる、そういう人材を育成していく必要があるのではないかというようなことの御意見だったと思います。こういった御意見についても、我々しっかりと受けとめて、大学の活動に反映をさせていく必要があるということだと思えます。結局、県内の出身者率が低いということは、県内で就職をする、県内に定着をする人材がうまく卒業生、全体としてはかなり高いんですけども、浜田キャンパスは実際かなり低いというのが現実ございまして、そういった現状をどうするのかということをしかりと考えていかなきゃいけないということなんだと思えます。

総じて言えば、やはり大学に対する魅力が感じられるのかどうかというところあたりが、大学がアトラクティブであれば、県内からも来てくれるし、またそこで教育を受けた者が県内にも就職してくれるということになるんだろう、そういう循環ができるようにしなきゃいけないんだろうと思えます。そういう意味で、県立大学の現状について、まず大まかにお話をさせていただきたいというふうに思います。

資料の3をごらんいただきたいと思えますけれども、島根県立大学の課題ということで整理させていただいておりますけれども、島根県立大学憲章というものを定めております。これは2010年に定めたものでございますので、もう6年以上経過しておるわけですが、大きく言いますと2つの柱を立てておりまして、「地域のニーズに応え、地域と協働し、地域に信頼される大学」という、これは地域をキーワードとする取り組みという、理念ということでございます。もう一つは、「北東アジア地域をはじめとする国際社会の発展に寄与する大学」。ですから、地域と国際というものが本学のキーワードだと考えておりまして、プラス一番大事なのは、ここでも我々、人材というように呼んでおりますけれども、「市民的教養を高め、主体的に学び、実践する人材」、教育活動が非常に本学の場合には重要だと、こういう理念、考え方を具体化していくさまざまな取り組みをこれからしていかなきゃいけないというように考えてるわけです。

そういう中で、社会情勢も非常に急速に変化をしてる、それにどう対応していくのかということが大学の魅力化ということにとっては欠かせないということでございます。

その一つが、2018年問題への対応ということで、これは18歳人口が御承知のようにどんどん減少していく、もう既に確定しているわけございまして、そこに書いてあるとおりでございます。平成37年には106万人になると、さらに45年だったでしょう

か、100万人を切るということがはっきりしてるわけでございまして、そういったときに、大学の生き残りをかけた魅力化の検討というものを進めていかなきゃいけないんですね。これは、いわゆる将来計画構想ということでございまして、浜田も、それから出雲キャンパスも松江キャンパスも、それぞれそこに掲げたような将来計画を現在、検討してるということでございます。

それから2つ目は、やはり教育研究の質の向上を図る必要があるということがあります。ここで私が一番考えておりますのは、最も大事にしたいなと思っておりますのは、いわゆるアクティブラーニングということでございます。現場に出てさまざまな体験をすることによって社会の実態を知る、それで学習へのモチベーションを高めるということが特に大学教育では必要だというように考えてます。高校までのところでは、いわば口をあけて待ってるものに、これまでの概念を流し込まれる、そういう受け身の考え方が教育では、それでいいのかどうかという議論はもちろんあって、ここでも御議論いただいてるんだろうと思いますけれども、そういうように大きく、やはり大学に入ったら変えなきゃいけない、その中心がアクティブラーニングだということで、それを柱にした教育の改革、進め方、それをしなきゃいけないというように考えております。

それから、もう一つは海外体験、そういったアクティブラーニングに通ずるところがあるわけですが、これからの国際化社会ということを考えますと、海外での体験ということも重要視しなきゃいけないということで、さまざまな取り組みをしてるということがあります。

それから、もう一つ、3つ目に、地域ニーズへの対応ということでございまして、大学憲章のもう一つのキーワードである「地域」、地域でそれではどういう活動を大学としてしていくのか、地方創生への取り組み、特に県内入学者割合の維持向上ということ言えば、そこへ数値を挙げておりますけれども、浜田キャンパス、平成27年度入学生では25%ということですが、平成28年度入学は、これ3割を超えております。それから出雲で6割、それから松江キャンパスは65%、それから70%ということでございまして、かなり高い水準にあるということがございます。

それから、地域で活躍する人材をいかに育成していくかということについては、現在、我々が取り組んでいますCOC事業、それからCOCプラス事業、そしてトビタテ！留学JAPANといったようなところで、島根を踏まえた活動をこれから展開していく力と意欲を持った人材をいかにして育成していくかということに注力をしてるということがござ

います。

それと同時に、(2)で書きましたけれども、地域課題の解決に向けた取り組みということで、直接地域振興に結びつくような、そういう取り組みを大学として進めてるということでございます。

資料配付させていただきました、こういうカラーの資料をちょっとごらんいただきたいと思っておりますけれども、1枚目のカラーでございますけれども、これは入学者選抜の状況ということでございまして、入学者の中に占める県内生の割合、それから志願者、それから受験者、数多くがございまして、注目していただきたいのは、その折れ線グラフでございます。県内入学者率、県内出身者の入学率ということでございまして、一番上が浜田キャンパス、これが全体として3割をやや超すぐらいの程度で、低いと言えば低いということでございます。人文社会科学系の中ではそんなに極端に低いという状況ではないわけでございますけれども、それから出雲にあります看護学部は、6割を超えているということがございます。それから短期大学の健康、それから保育、それから総合文化、いずれも70%近いところに行ってるということがございます。

しかし、浜田がどうしても低いということがございまして、しかも、次のカラーの写真、この図をごらんいただきたいと思っておりますけれども、そのために推薦入試という県内からの入学生を優先的に入学させるという制度を平成26年までとっていたわけですが、そうしますとどうしても学力に幅がございまして、したがって、いいのはぴかぴかなんですけれども、なかなか難しい学生が入ってしまうということも事実でございます。そういうのを改善のためにどうするかということで、さまざまな取り組みをしたわけですが、大きく言えば推薦入試という非一般選抜、右側のところでございまして、この数をやはりもう少し絞らなきゃいけないということを我々としては考えたわけですが、120という非一般選抜の数を75、そのうち県内枠を45名設定したということが一つです。

それから、もう一つは、一般選抜の中で、実は5教科を選択できるようにしてほしいという高校からの非常に強い御要望がございました。それで、平成27年度、昨年度の入試でございますけれども、プラスして40名の枠を設けてセンター試験5教科、これを選択できる枠をつくったということでございます。このことによって、実は物すごく5教科40名に対して、10倍以上の志願者があったということがございました。したがって、今年度については、定員の見直しを行いまして60名、60名、そして後期は25名という

ようなことで、先ほどの最初の浜田キャンパスの表をごらんいただきたいと思いますけれども、今年度まだ入学者の中に占める県内割合の学生数は確定はしてないわけですが、かなり改善されたということでございまして、今後とも高大連携等を強めることによって、この数値の向上にこれからも努めてまいりたいと考えているところでございます。以上でございます。

教育庁教育監 ありがとうございます。

3時までですので、あと10分ちょっとでございます。委員さんからお一人一言ずついただいて、あとまた学長さん、副学長さんからコメントいただいて、最後に知事さんに感想等言っていただきたいと思います。この県立大学の今の御説明あるいは課題等について、あるいはそれに関係することについて御意見があればお願いいたします。

よろしく申し上げます。

岡部委員 県内の入学者が少ないということが問題視されてるということだったんですけども、なかなかその辺のところは難しい、一概にそれがいい悪いっていうのはなかなか言いにくいじゃないかなというのを個人的には思っております。例えば大学が魅力的であればあるほど、当然県内含めて県外からもいろんな方がやってくるわけですから、そういうことも考えますと、やはり一概に県内入学者が少ないことが県立大学にとっての、何ていうか、瑕疵であるとは言えないんじゃないかなということを感じております。

ついでっていうか、もう一つ、県立大の非常にいい取り組みとして感じておりますのが、松江キャンパスで「のんびり雲」という雑誌を、毎年1冊ずつですけれども、出していること。これこそまさに地域に学生さんたちが出かけて行って地域のいろんな、私たちある程度年をとって地元のことを、いろんなことを知ってるつもりの者でも知らないような新しい情報もその中に入ってる。そういう雑誌を、年1冊とはいえ、なかなか立派な形を出しておられる。そうした取り組みはかねがね注目しているところでありまして、そういう形の取り組みというのは本当にまだまだいろんな展開というのはあるかと思うんですけれども、ぜひとも伸ばして、さらに、例えば年1回が年2回でもいいじゃないかとか、いろんな格好での広げていく方策というのはあると思うんで、そういう部分については今後とも取り組んでいただきたいと思います。思っております。

残念ながら、県立大学の直接的ないろんな取り組みについては、新聞とかテレビ等の媒体を通じて知ることがどうしても出雲部では多いので、その辺のところももしかしたら県大に対する、何ていうか、関心の低さということにもつながっている部分もあるのかな、

ということを今ちょっと感じた次第であります。

簡単ですが、以上です。

教育庁教育監 ありがとうございます。

森委員さん。

森委員 先ほど浜田キャンパスにおいては、県内の入学者が少ないと言われましたけども、募集定員から見ると全体が少ないわけではなくて、要するに県内が少ない。でも、よその県からは来てるわけですから、ということはこの学校によその県からの子どもたちから見ると、魅力を感じているから来てるわけであって、大学の魅力がないからではなくて、よその県からは来てるということはそれなりの魅力があるのではないかなと思います。なので、県内の子どもが多いからその学校がいいという、先ほどおっしゃったと同じで、だからいいというわけではないんじゃないかなと思います。

それと、これは私の単純な見方なんですけども、浜田キャンパスの学部と、あと出雲キャンパスとか松江キャンパスの学部を見ますと、出雲キャンパスは看護学部、それから松江キャンパスは健康栄養とか保育、これは卒業してもすぐ県内で働けるところですよね。だから、県内の子どもたちは働く場を次にもう見ているからここに来るんであって、浜田キャンパスの総合政策学部というのが、県内の子どもたちから見て、ここを卒業して県内でどういう仕事があるのかっていう、その辺のすぐにキャッチができていないのかなと思っています。だから、例えば浜田キャンパスが看護学部だったら、もっと県内の子どもたちは浜田キャンパスに多かったんじゃないかなという気がしますので、浜田キャンパスの中に県内の子どもが少ないことが問題ではないと思って、浜田キャンパスは浜田キャンパスなりの今持っている魅力をもっと伸ばして、よそからの子どもたちももっともっと島根を見て、それでよその都会なんかでは味わえない地元のよさ、それから地元、島根に来て勉強して島根に根をおろしてくれるような子どもたちを育てることのほうが、今、学校を変えることではなくて、そういう方向を見ていかなければいけないのではないかなと。きっと県の西部の子どもたちも、もしかしたら出雲キャンパスとか松江キャンパスに来てる子はたくさんいるんじゃないかなと思います。なので、別に浜田キャンパスの県内の子どもたちが少ないからっていうのはあんまり、私にとっては問題ではないんじゃないかなというふうに思うんですけども。

教育庁教育監 ありがとうございます。

大学の御意見はまた最後に聞かせてもらいますので、とりあえず。

では、藤田委員、お願いします。

藤田委員 私も今、非常に、岡部委員、森委員さんと同じように、同じこと考えてます。今、現在もIターンとかUターンとかをこの島根にどんどん呼びたいという、そういう時代が来てる中で、他県からの志望が多いことに何ら問題が、どこに問題があるのかなというふうな思いがしてます。今言われたように、やっぱり島根で学んでいただいて、島根のよさを知っていただいて、他県の方ですよ、島根のよさを知っていただいて、なおかつ島根で働こうかという思いを抱いていただければ、これはチャンスだと。人材確保の、先ほどから言われる人材の確保のチャンスでもあり、またこの方々が自分のところへ帰られたり、いろんなところへ行かれたとしても、島根はこんないいところだよという、そういったことを広めてくださる一人になってくださればいいのではないかなと。先ほど言われたように、やっぱり就職とか、いろんな先の見えない学部とかのもう少し宣伝力を高めていけば本当にいいのではないかなと、この大学の存在は、私は頑張っているなというふうに反対にそういうふうに思っておりますけども。

教育庁教育監 ありがとうございます。

広江委員。

広江委員 私も実は高等学校に勤めておりましたので、生徒が大変お世話になっておりました、ありがとうございます。

私が見まして島根県立大学、大変に夢のある大学だし、一般的に言う教養と、それから実務、技術とかのバランスがうまくとれてるなということを常々思っていました。例えば今、入学多分決まった生徒はもうパソコン買っているというところでございますよね。そういう意味でも、非常にそういうところに先進的に取り組んでいただいているし、それからキャリア支援のプログラムも非常に充実をしていて就職率も高いというところで、私もテレビなどでも拝見をいたしましたし、非常に私は夢のある学校だなと思っております。

そして、島根県立大学全てのキャンパスを含めた場合には、そう島根県出身が少ないということは考えられないというのが、私も同じ意見でございます。だから浜田キャンパスは少しほかよりは少ないというのは、実は私の考えでは、総合政策というのが、今までの生徒たちは中学校、高校と習ってきたくくりの中には入らないというところで一体何だろうかという、たしか4つでしょうか、コースが分かれますけれども、そのところがつまりいま一つ生徒にはわかっていないし、何をどうしようかなっていうところで、総合政策とは何だというところが生徒にとっては割とわかりにくい、わかりにくいというより、いい

くくりだと思いますが、生徒が今までに範囲、領域を分けてきたのとは違った形になっているので、その辺をもう少しわかりやすく何か伝わる手段があるといいかなという気はいたします。

しかし、今、最初に言いましたように、いろんな就職のことで、それから多方面にわたって教養と実務を身につけさせていただいているということで感謝をしております。以上です。

教育庁教育監 ありがとうございます。

じゃあ、いいですか、原委員、お願いします。

原委員 皆さんと同様の意見ですので、そのことはおいておいて、私は益田ですので、今、子どもが高校生です。先日、県立大学の留学生の方との交流会がありまして、うちの子どもは田舎育ちですので、まず外国人に出会うこともめったないし、そして同じ年ごろの大学生の方と実際お話をして、雑談の中から文化の違いをととても感じたようで、本当にいい経験をさせていただいたなと思いました。浜田に大学があるからこそ実現したことで、やっぱり島根県西部に高等教育機関があるというのは、こういうふうにどんどん子どもたちにいい影響があるんだなということを感じました。大学を進学するときに、学部とかもありますけれども、やっぱり場所を選ぶということもあると思います。西部地区はやっぱり都市部への憧れが多くて、どうしてもそちらに目が向くということもいたし方がないことで、そこに注目するよりも、高校生とか地元の中学生とか、そういった人とか、また地域の人とかかわっていただきたいなと思えます。以上です。

溝口知事 質問を少し。

教育庁教育監 お願いします。

溝口知事 卒業して県内で就職する人というのはどのぐらいですか。

本田学長 3割ぐらいですね。

溝口知事 県内出身者で。

本田学長 県内出身者で県内に就職するのは5割前後です。

溝口知事 5割前後ですか。

本田学長 去年はちょっと低くて48%ぐらい。

溝口知事 どういう分野に行っていますかね。

本田学長 流通が一番多い、流通関係が一番多いです。それから、総合政策学部ですので公務員ですね。公務員はほぼ確実に県内、県にはなかなか入れないようですけど。

溝口知事 公務員はあれですか、市役所とか。

本田学長 市役所ですね、それから町村、そして消防、それから警察、そういうところですね。あと、それからもちろん、それは浜田の例ですけれども、先ほどお話がございましたように、ほかの出雲、松江の専門職については7割ぐらいが県内に就職、専門を生かして就職してるということでございます。浜田はどうしても一般職ということになりますので、そういったものを十分に採用していただけるような条件がなかなかないということも事実ですね。

溝口知事 県外から来た人たちは、やっぱり自分の郷里へ帰るとい人が多いですか。

本田学長 ほとんど。

溝口知事 多いですか。

本田学長 はい。

溝口知事 県内のが半分ぐらいだっっちゃうわけですね。

本田学長 そうですね、半分からややそれを上回るくらいということですね。

溝口知事 それから、総合政策というのがなかなかわかりにくい、言葉だけではね。それは高校などに県大のほうではあれですか、説明会みたいなのをやっておられるんですか。

本田学長 もちろん高校に対して、進学を担当の先生方にお集まりをいただいて説明をさせていただくと同時に、個々の高校を訪問させていただいてます。浜田キャンパスでいいますと、今年度二百数十校を訪問させていただいております。県内もちろんですけども、中国地域、それから四国、九州、それから近畿圏、合わせて二百数十校です。かなりの高校を、先生、それからアドミッションという入試担当の部署がありますけども、その職員手分けをして、夏休みとか、そういう長期の休暇期間を利用して訪問させていただいて、特に総合政策、確かにわかりにくいわけですけども、4つの教育プログラムがある。これは学科に相当すると考えていただいてもニアリー、いいわけですけども、国際、それから社会経済、それから北東アジア、それから地域政策、この4本なんですね。こういったことから見ますと、大体は御理解いただけると同時に、やっぱり公務の分野じゃないかと、公務、公務員の分野ですね。卒業生は公務員になるのが多いんじゃないかと、そういったこともあってだと思っんですけども、入学時点での公務員の志望者は3割から4割、4割ぐらいは公務希望するんですね。でも、結果として、公務の分野に就職するのは1割ぐらい。

溝口知事 そんなにないでしょうね。

本田学長 ですから、そこで若干のずれがあって、それが一般企業等にももちろん就職させていただく。一般企業ですと、金融だとかITだとか、それから製薬会社とか、それから流通関係とか、そういうところは多いわけですがけれども、県内でなかなか多くないというのが現実でございます。ただ、問題なのはやっぱりマッチングですね。学生が島根県内にどういう就職口があるのか、企業があるのかということ十分に知らないということも背景としてあるだろうということで、そこをきちんと我々がケアしないといけないということを、反省点としては考えておまして、これからCOC事業だとかCOCプラス事業の中で、それを改善していく取り組みを進めていきたいと思っております。

溝口知事 高校生にダイレクトに説明するような場、機会があるんですか。それはないんですか。

本田学長 いえ、高大連携ということ、先ほど岡部委員からも御意見があったと思うんですけれども、高校のときから地域との連携を考えなきゃいけないとか、高校の時代に大学を経験をしていただいて理解をしていただく、そういう取り組みを、特に今、全県的にというわけにいかないんですけれども、浜田キャンパスであれば、浜高とか、それから江津高校ですね。

溝口知事 高校生たちに話をする機会があるんですか。

本田学長 直接体験していただきます。

溝口知事 来てもらったり。それをもう少し広めたらどうですか。

本田学長 授業を、そのために用意した授業じゃなくて、学生たちに開講している授業を選んで直接参加していただくことをしています。ですから、今年はそういう高校からの受験生がかなり増えた。

溝口知事 だけど、県内の入学者というのは、県東部、西部とに分けると、どういう感じなんですか。

本田学長 数から言えば、やはり東部が多いんじゃない。

溝口知事 こちらのほうが多いんですか。

本田学長 人口からいってもですね。

溝口知事 どのぐらいの割合ですか。

本田学長 そこまでは。済みません。6・4ぐらいの割合。

溝口知事 6・4ぐらいですね。西部の人たちは比較的少ないですよ。

本田学長 そういうことですね。

教育庁教育監 学長さん、委員さんの御意見に対して何か一言、御感想があればお願いします。

本田学長 今のお話の中でも触れさせていただいたわけですが、一つはこうして本学でいろんな活動について評価をしていただける御意見をいただいたというのは大変うれしいことございまして、これを力にさらにその強みを一層伸ばしていくような活動を続けていきたいということが一つです。

それから、もう一つは、地域から、県内出身者の割合が決して低くはないんじゃないかという御意見をいただきました。そういう見方ももちろんできると思います。ということは、県外から来ている学生が多いんじゃないかということですので、やはり改善点としては、県外から来た学生を県内に就職するように、大学4年間の教育を通じて誘導していくというと語弊がありますけれども、そういう気にさせるというような取り組みをやはりするということが非常に大事じゃないかということが一つです。

それから、もう一つは、総合政策学、特に教育体系がわかりにくいんじゃないかという御意見がございました。これについては、やはり先ほどお話しさせていただきましたけれども、高大連携の幅を、今、知事さんからもそれを広げたらどうかというお話をいただいたわけですが、そういったことを地道に続けていく必要があるかなと。今は江津高校、浜田高校ですが、実は益田高校とは恐らくまだやっておりませんで、少なくとも石見のそういう幾つかの主な高校とはそういう関係を強めていく必要があるかなというように考えておりますので、そういったことをこれからの課題として取り組んでまいりたいというように考えております。今後とも引き続き御指導くださいますようお願い申し上げます。ありがとうございました。

教育庁教育監 それでは、残りわずかになりましたので、全体で何か御感想ございますか。

溝口知事 全体、地域ということと、何と申しますかね、身近なところと広い世界と、やはりバランスがとれてやっていくということが必要でしょうね。それから、家庭の役割というのが難しいですね。先生に全部お願いするわけにもいかないし、先生のほうも忙しいですね。いろいろ難しい。いずれにしても、いろんな条件の中で最善な教育ができるように、皆さんの意見も参考にしながら、また議会でありますとか、いろんな方々の意見もありますから、そういうよく考えてまいりたいと思います。今後もひとつよろしくお願ひ申し上げます。

教育庁教育監 それでは、以上で第2回の総合教育会議、どうもありがとうございました。